

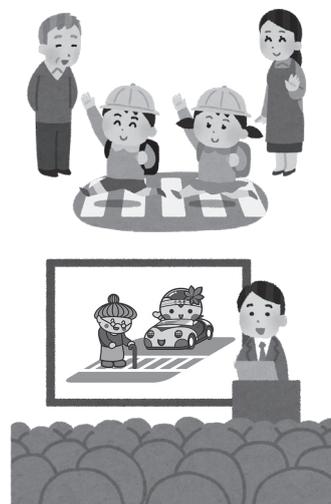
運動の目的

本運動は、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

① 子供と高齢者の交通事故防止

- 登下校時間帯の通学路で、児童・生徒に交通安全指導と保護・誘導活動を行いましょよう。
- 子供や高齢者を交通事故から守る意識を高めるように、地域や職場ぐるみで積極的に交通安全活動を推進しましょよう。
- 子供とその保護者、そして高齢者は、交通安全教室等に積極的に参加して、交通ルールやマナーを学び、安全な行動を身につけましょよう。



② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを正しく着用しないと

- ・ 車内で全身を強打する
- ・ 同乗者と衝突する
- ・ 車外に放出する



※平成29年9月末現在、自動車乗車中の交通事故死者27人中13人がベルト非着用

など、乗車している全員が被害を受ける危険性が高くなります。